○国土交通省告示第千二百十七号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するとともに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、平成二十三年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年十月二十九日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　㈠　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

大久保谷川

㈡　砂防法第二条の土地の表示

イ　次に掲げる土地に存する標柱一号と二号を結んだ線から標柱三号と四号を昭和五十三年建設省告示第千百三十一号で指定した同号三に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線までの区間の大久保谷川の中心線から左右各岸五メートルまでの土地の区域

長野県伊那市長谷黒河内

二六一九番三六四　一号

二六一九番三七七　二号

二六一九番八九〇　三号

二六一九番八八六　四号

ロ　次に掲げる土地に存する標柱一号と五号を結んだ線、標柱五号から二十号までを順次結んだ線、標柱二号と二十号を結んだ線及び標柱一号と二号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和五十三年建設省告示第千百三十一号で指定した同号三に掲げる土地の区域を除く。）

長野県伊那市長谷黒河内

二六一九番七四八　七号

二六一九番七五一　八号

二六一九番三八五　十四号及び十五号

二六一九番三八四　十六号及び十七号

二六一九番三七八　十八号

二六一九番三七七　二号、十九号及び二十号

二六一九番三六四　一号、五号、六号及び九号から十三号まで

国会事項

衆議院

議員当選報告書受領

十月二十七日菅内閣総理大臣から横路議長宛、次の報告書を受領した。

内閣総第七七号

平成二十二年十月二十七日

内閣総理大臣　菅　直人

衆議院議長　横路　孝弘殿

衆議院北海道第五区選出議員補欠選挙における当選人について

平成二十二年十月二十四日執行の衆議院北海道第五区選出議員補欠選挙における当選人について、別紙のとおり総務大臣から報告があったので、公職選挙法第百八条第二項の規定により報告する。

（別紙）

選挙期日	平成二十二年十月二十四日
当選年月日	平成二十二年十月二十六日
当選告示年月日	平成二十二年十月二十七日
当選証書付与年月日	平成二十二年十月二十七日
全候補者の得票総数	二四〇、三七六票
法定得票数	四〇、〇六二・六六六票
当選人	町村　信孝
得票数	一二五、六三六票
住所	北海道江別市いずみ野二十二番地の八
職業	選挙区支部長
届出政党等の名称	自由民主党
生年月日	昭和十九年十月十七日

質問書提出

十月二十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

検察官による容疑者との取引等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

クリーニング業における石油系溶剤使用に関する質問主意書（木村太郎提出）

参議院

議案受領（予備審査）

十月二十七日衆議院から次の議案が送付された。

国等の責任ある財政運営を確保するための財政の健全化の推進に関する法律案（後藤田正純外四名提出）（衆第四号）

質問主意書提出

十月二十七日議員から次の質問主意書が提出された。

尖閣諸島上陸についての政府方針と地方税法第四百八条に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第六四号）

猛暑を地域資源として活かすビジネスモデル構築に関する質問主意書（加藤修一提出）（第六五号）

質問主意書転送

十月二十七日次の質問主意書を内閣に転送した。

猛暑による農業・畜産業・水産業への影響と今後の対策に関する質問主意書（加藤修一提出）（第五七号）

朝鮮王朝儀軌についての内閣総理大臣談話に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第五八号）

生活衛生関係営業関係補助金の見直しに関する質問主意書（横山信一提出）（第五九号）

朝鮮人学校の思想教育と高校授業料無償化等に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第六〇号）

法務省による東京拘置所の刑場公開に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六一号）

報告書提出

十月二十七日委員長から次の報告書を提出した。

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（閣法第一一号）審査報告書

人事異動

内閣

検事

麻生　光洋

検事長に任命する

寒川富士夫　長谷川　晋

特命全権大使に任命する（各通）（以上十月二十六日）

特命全権大使

寒川富士夫

マラウイ国駐箚を命ずる

同　長谷川　晋

イラク国駐箚を命ずる（以上十月二十六日）

外務省

国土交通省

黒田　義久

願に依り独立行政法人航海訓練所監事を免ずる（大臣官房付）国土交通事務官　松脇　達朗

辞職を承認する（以上八月十九日）

濵田　英彦

独立行政法人航海訓練所監事に任命する（八月二十日）

永松　健次

（警察庁長官官房付）

国土交通事務官（大臣官房付）に転任させる（八月三十日）

渡部　文人

（九州地方整備局雲仙復興事務所長）国土交通技官

大臣官房付に転任させる

田村　圭司

（独立行政法人土木研究所つくば中央研究所土砂管理研究グループ上席研究員（火山・土石流））

国土交通技官（九州地方整備局雲仙復興事務所長）に採用する

三輪　賢志

（中部地方整備局富士砂防事務所長）国土交通技官

大臣官房付に転任させる

吉柳　岳志

内閣府に出向させる

同

（河川局砂防部保全課長補佐）

戀塚　貴

中部地方整備局富士砂防事務所長に転任させる

（港湾局海岸・防災課災害対策室長）同

奥平　聖

国土技術政策総合研究所沿岸海洋研究部長に昇任させる（以上九月一日）

林部　史明

（大臣官房付）国土交通技官

上野進一郎

（同）国土交通事務官

村上　玉樹

（同）国土交通技官

辞職を承認する（各通）（九月二日）

若林　陽介

（港湾局総務課長）国土交通事務官

海上保安庁に出向させる

同

（港湾局港湾経済課長）

中神　陽一

港湾局総務課長に配置換する（以上九月十日）

酒井　利夫

（道路局道路交通管理課長）国土交通技官

辞職を承認する

（中部地方整備局道路部長）

大臣官房付に転任させる

辞職を承認する（以上九月二十四日）